

# しべちゃ 議会 だより



— 標茶中学校3年生議会傍聴 —

第139号

令和7年2月1日発行

発行/標茶町議会  
編集/広報委員会  
電話/(015)485-2111  
住所/標茶町川上4丁目2番地

## 12月 第4回定例会 (12月3日~4日)

令和6年度標茶町一般会計補正予算

他に・国民健康保険・介護保険・病院事業会計補正予算

条例一部改正 (印鑑条例)

報告第14号 災害復旧費等

報告第15号 衆議院議員総選挙費

報告第16号 林業振興費

一般質問 **町政を問う** 9名 18件の質問

意見書 3件

「核のごみ」最終処分場選定の概要調査に対して反対することを求める意見書など

令和5年度決算審査特別委員会

## 一般会計 2億6123万1千円の追加

これで本町の予算総額は121億915万2千円となりました。

### ▶ 一般会計・主な事業 ◀

財政管理費・消耗品費……………170万円  
 (物価高騰によりコピー用紙他の予算追加)  
 車両管理費・修繕料……………:170万円  
 障害者福祉費・業務委託料……………783万1千円  
 児童措置費・児童手当……………1796万5千円  
 認定こども園費……………1047万9千円  
 保健衛生総務費・特定不妊治療費助成金…30万円  
 農業用排水維持補修事業……………2223万8千円  
 牧野管理費・消耗品費……………1840万円  
     修繕料……………1620万円  
     飼料費……………310万円など

### 土木費1億6173万6千円のうち

除雪対策費……………1億5653万6千円  
 教育振興費・中体連補助金……………34万円  
 給食センター費・給食材料費……………466万7千円 (食材価格高騰)

国民健康保険事業特別会計……………2592万8千円の追加  
 (内高額療養費2500万円の追加)

介護保険事業特別会計……………債務負担行為・1億1900万円  
 (やすらぎ園・デイサービスセンター給食調理業務令和7年度～令和9年度)

病院事業会計……………債務負担行為・1億4300万円  
 (町立病院給食調理業務令和7年度～令和9年度)

# 補正予算可決

令和六年・第四回定例会

※提案された一般会計補正予算のうち、「学校給食調理業務の債務負担行為補正」については修正動議が出され、これを除いて可決しました。これは、学校給食調理業務の一部を民間に委託するという提案内容であったのですが、審議不十分ということで、この部分を切り離して採決したものです。

※なお、「学校給食調理業務の債務負担行為補正」は採決の結果、否決されました。

## 議案

### 議案第45号

◎条例の一部改正  
 標茶町印鑑条例の一部を改正しました。(文言整理)

◎専決処分した事件の承認

### 報告第14号

4390万4千円の追加  
 ・林業費 213万4千円  
 ・土木施設災害復旧費 4177万円

### 報告第15号

衆議院議員総選挙費  
 1309万9千円  
 (財源は道の支出金です)

### 報告第16号

林業振興費  
 606万7千円の追加  
 (8月31日の大雨による災害復旧費です)

### 報告第17号

10月1日発生の自動車事故の損害賠償・50万5956円

一般質問

# 町政を問う

町長 社会福祉協議会と連携し可能な限り協力する

本多 耕平 議員

**問** 少子高齢化、人口減少等は、多くの自治体が直面している課題である。特に福祉政策については「二人の不幸も見逃さな」と本町の基本理念であると考え。育児、教育、困窮者支援等弱者支援は厳しい財政事情であっても継続し、充実していくことが望まれる。

おいて母体である社会福祉協議会より令和7年3月をもって事業所閉鎖の方向が示されたが、町長はどのように理解しているか。

さらに、運営の在り方、支援を含めどのような協議を進めているか。利用者、家族の心配について一日も早く解決策を提示すべきではないか。社協が出した3月閉鎖を撤回し、事業を継続するよう行政の方から積極的に話を持ち掛けるべきではないか。

本町における総合福祉事業は、行政と民間団体が相互の理解と協力のもと、弱者を守るといった大きな責務がある。その思いから次の点について町長の所見を聞く。

**答** 社会福祉協議会としべちやコスモスの財務状況等を勘案すると、閉鎖はやむを得ない。重要なのは、現状通所されている利用者

指定就労継続支援B型事業所「しべちやコスモス」が10月30日の運営委員会に

への対応である。社会福祉協議会は、町内、近隣市町村の各事業所との調整にあたってしていると聞いている。事業所の選択権は利用者側にあるので、多くの選択肢を準備し、利用者が自分に合う選択ができるよう丁寧な対応を求めている。町としても、社会福祉協議会と連携をとりながら可能な限り協力する。

本多 耕平 議員

一日も早い物産センターの設立を求める

**問** 本町は、広大な大地、自然環境、なによりも次世代を担う子どもたちが多くいる。少年の主張の発表、標茶中学校生徒との懇談など、子どもたちの情熱の意見が多く語られている。

町長の公約である物産センターの設立は、今こそ住みやすい街づくりの「起爆剤」の場として、町民に提供することが大事である。Aコープしべちや店閉鎖の件で、JA、商工会、標茶町の3者でのストアー再開の事案はどのように進んでいるか。また、物産センター設立に対する町長の所見を聞く。

旧Aコープを物産センターとしての活用できないか検討

**答** 農協から店舗活用の方角性が示されれば、具体的な議論を進めるとしてきた。農協から核となるテナントの誘致を断念したとの知らせを受けてからも、事務レベルで情報をすり合わせてきた。

そんな中、あらためて農協、商工会、町との意見交換を行う中で、当面、旧Aコープ店舗を活用して物産センターを含めた形での利活用を検討することとなった。今後、検討準備委員会を立ち上げることで合意している。



コスモス木作業



旧Aコープしべちや店

旧阿歴内小中学校の活用計画の進捗状況は

町長「ZEB」導入も含めプロジェクトチームで検討している

松下 哲也 議員

**問** 公民館、農協事業所、消防団施設等が複合的に入る施設整備に向け、各関係機関との調整状況はどうか。令和9年度の移転、供用開始のスケジュールとなっているが、事業費の平準化を考慮しても変更はないか。

**答** 改修に併せて、「ZEB」の導入に向けて、検討を重ねて来ていると思うが、ラニンングコスト、補助制度等精査の状況はどうか。閉校校舎の活用案として期待を大にしている。改めて町長の所見を聞く。

**答** 公民館等が複合的に入る施設の整備に向け、JAしべちゃ、消防にも計画に理解を得ている。スケジュールについては、補助金や交付金の再精査のため、今年度の基本設計着手を見送った。

ZEB導入の効果は基本



旧阿歴内小中学校

※「ZEB」(ゼブ)は快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

設計の中で示されることになる。導入費用の概算は、ZEBの基準により7億から10億で、補助率は3分の2となる。地域の課題を地域にある財産を有効活用して解決するため、一日も早く実現したい。

松下 哲也 議員

未利用の町有施設に対する基本的対応は

**問** 全国的な少子高齢化の流れの中で、本町もピーク時と比較して人口は半減近い7000人を割り込んだ。それに伴い、地域の保育所、小中学校の閉所、閉校が実施されてきた。その後の施設の活用法については協議を重ねてきていると認識しているが、長期間にわたり利用されていない現状である。長年、雨風にさらされ、使用不可の状態になりかねないことを危惧する。今後、行財政上の負担が大きくなるのではないかと所見を聞く。

**答** 今後、解体、売却、賃貸等、あらゆる媒体を通じ、再利用に向け、取り組む事が重要課題と考える。今後、基本的などう取り組んでいくのか所見を聞く。

遊休施設の活用や維持管理経費の圧縮に努める

**答** 長期末利用の町有7施設の令和5年度の維持管理費は、合計366万7193円であった。転用可能なものは転用し、活用している。それ以外の施設は用途廃止し、解体が必要なものは、計画的に解体している。使用可能な施設は地域で使ってもらうことも可能だ。地域で使用できないものは、貸付けまたは売却を検討する。現在、転用検討中、転用、貸付け各1件、貸付け又は売却検討中2件となっている。なお、旧教員住宅2件が売却成約した。



旧弥栄小学校

総合表彰式のあり方再考を

**問** 毎年文化の日に合わせて標茶町表彰条例により、総合表彰式が実施されている。

**答** 近年、功労表彰の在住功労部門対象者の参加者が少なくなってきたのが顕著である。表彰式は地域の連帯感や結束力を醸成する役割を果たしている。参加者の減少を防ぐためにも表彰式のあり方、対応を再考すべきと考えるが所見を聞く。



標茶町総合表彰式

功績に町民の総意で敬意と感謝を表すことが大切

**答** 総合表彰式出席率は、10パーセント台となっている。魅力ある表彰式になるよう見直しを行ってきたが、出席率の向上には至っていない。受賞者数が最も多い「在住功労」に関して「住んでいるだけなので」という理由での欠席や辞退が多い。その点について、同様の表彰を行っている道内市町村の中で、本町の表彰基準が年齢・要件ともに最も低い。今後、時代に合った年齢・要件の引き上げを検討したい。

クラウドファンディングの活用と運用を聞く

町長 標茶町ふるさと寄附基金条例に基づき管理している

櫻井 一隆 議員

**問** 9月定例会においてクラウドファンディング

を財源とした備品購入費150万円、引退馬受け入れ厩舎建設費500万円の2件、合計650万円の予算が可決した。これは、平成30年からの訓令を急遽、運用規則に変えてのことであるが、内容が十分でないと考えるので次の点について質問する。

- ① 口座管理については、ふるさと納税受入口座の中にクラウドファンディングの金額も一緒になっている。利用目的が異なるので別々に管理すべきではないか。
- ② 引退馬受入を推進するなら、事業内容を町民に知ってもらい、参加協力を求めるべきでないか。
- ③ 厩舎を建てるにあたり、建築基準法の厳守や構造計算書は必要なのか。
- ④ 支援対象者との契約をす

るにあたり、どのような内容なのか示してほしい。また、契約に反すると認められる事案が生じた時の罰則規定はあるのか。



**答** クラウドファンディングは、他の寄附と同じ基金口座で管理している。使途毎の金額は明確に区分されており、別々に管理する理由はない。

「馬と共に暮らせる町」事業と、引退預託馬の取り組みを広く知ってもらった

めに効果的に宣伝していきたい。

引退馬預託先の厩舎は、法令遵守を確認する。新たに建設し補助対象とする場合、事業計画書、納税確認書の提出が必要だ。法令や町の規定に違反したときは、補助金を返還させる。

櫻井 一隆 議員

みどり認定こども園の構想を聞く

**問** 新しくみどり認定こども園を建て替えるにあたり、設計に着手していると思うが、次の点について基本的な考えを聞く。

- ① 建設場所と建設面積及び工事予定額
- ② 年齢ごとの受け入れ予定園児数
- ③ 建設財源の内訳と町負担額
- ④ 空調設備の方法と設置に伴う予算及び財源
- ⑤ 遊具や前庭整備の予算
- ⑥ 供用開始予定日

総事業費15億6千万円を見込んでいる

**答** 標茶中学校跡地に延床面積801.8㎡であり、総工費15億6千万円を見込む。町の負担は7億6千万円になる予定である。

受け入れ予定人数は70名である。空調設備は、脱炭素化の観点から地中熱ヒートポンプ方式を採用する。予算は、1億9300万円である。遊具、前庭整備予算は、1億3800万円である。供用開始は令和8年12月を予定している。



認定みどり保育園

手話言語条例の制定に向け取り組みべき

町長 条例制定は他の自治体状況を研究したい

鴻池 智子 議員

**問** 町内に、聴覚に障害を持つ「ろう者」の方が少数いる。この人々の大切な言語伝達手段が、手話である。町も意思疎通の手段として釧路市より手話通訳者を派遣し対応している。しかし日常生活の場で、町内に手話通話のできる人がいたら様々な対応が可能と考える。今までに町として具体的にどのような対応してきたのか。

**答** ろう者に対するコミュニケーション支援事業として、派遣業務に係るコーディネイト業務を北海道ろうあ連盟に委託している。また、標茶手話の会に対しては、運営費を一部助成している。SNS配信に

対しては、現状実施している自治体の状況等の調査、研究を進めたい。

条例制定は、条例を制定済みの他の自治体の状況や条例の内容を含めて研究し判断したい。

また、町民に対しても広く手話に関心を持ってもらうための方法の一つとして、挨拶等の手話を、SNS等で配信するなどの取り組みを進めてはと考えるがどうか。

今後、町として、手話言語条例の制定を見据え、調査、研究、協議し、ともに安心して暮らしていける取り組みをするべきと考えるが、町の見解を聞く。



手話「ありがとう」

鴻池 智子 議員

児童虐待防止対策を推進するべき

**問** 11月は、こども家庭庁の「オレンジリボン」児童虐待防止キャンペーン期間となっている。全国の児相が2022年に対応した相談件数は約21万件で過去最高となっている。中でも対応した約60%が心理的虐待である。そこで、虐待を受けている子どもの「サイン」を見逃さず間違っていないでいいので児相のダイヤル189（いちばやく）の活用をとあった。町、又は教育現場で虐待の相談について、具体的にどのような対応してきたか。

子どもと保護者が安心して相談体制を整えている

**答** 相談があった場合、相談内容を共有して関係機関との連携を図っている。189の活用は、有効な周知方法を検討中である。

本年9月26日、保健福祉課と子育て支援センター職員が研修に参加し、連携強化を図り、子どもと保護者が安心できる相談体制を整えている。

また、虐待を疑われる事案を発見あるいは見聞きした場合、関係機関へ速やかに連絡し、児童相談所に通告している。

189（いちばやく）の活用を広く町民に周知すべきではないか。



児童虐待防止ポスター

いじめ・不登校児童生徒の立場に立った対応を

教育長 児童生徒の思いに寄り添い取り組んでいる

深見 迪 議員

**問** 文部科学省の調査によると、2023年度道内のいじめの件数が前年度から1万4650件増え4万9149件となり2年連続で過去最多を更新したとある。最近のマスコミの報道でもいじめや不登校の人数が増え続けていると何度も報じられている。この点について本町はどうか。

**答** 本町の状況は、2024年の調査では、小学生105件、中学生23件である。

いじめの早期発見等重大事態につながるよう努めている。

指摘のとおり教職員がいじめを把握しづらい事案もある。各学校では、月2回のネットパトロールを行うなどしている。

不登校は、2024年調査では、小学生3名、中学生16名となっている。中学生は増加傾向にある。

各学校で不登校児童生徒の気持ちを理解し、思いに寄り添い取り組んでいる。

いじめと併せて不登校は全国的に増えているが、本町の傾向はどうか。  
不登校児童生徒について、無理に登校を促すので

深見 迪 議員

小中学校トイレ個室に生理用品の配置を

**問** 北海道では、「学校のトイレに生理用品を配置することは、子どもたちが心身の健康を維持し、安心して学校生活を送るための環境整備の一環である」として、令和5年度よりすべての道立学校のトイレで生理用品配置を実施している。

本町も学校トイレ個室に生理用品の設置に踏み切っていますか。

当事者つまり児童生徒や保護者のアンケートの実施や意見を聞くべきではないか。

設置するべきにしていますか

**答** 生理用品をトイレに具備することは、忘れてきた子にとって便利であると考えますが、養護教諭などが一人一人の状況をしっかりと把握し、ていねいに指導

し、最終的には自己管理できる力を育てることが指導の目的であり学校としてもそのように取り組んでいる。

教育委員会が生理用品をトイレ個室へ設置する考えに至っていないことから、アンケートの実施は考えていない。

本町の訪問介護事業所が健全な経営を続けられるよう助成金を

**問** 訪問介護の基本報酬が身体介護、生活介護、通院乗降介助のすべてにわたって2〜3%引き下げられた。訪問介護事業は、地域介護の要である。

厳しい事業所の経営がこの引き下げによってさらに厳しくなっている。各市町村議会でも引き上げを求める意見書が相次いでいる。

訪問介護事業所が少しでも健全な事業を展開できるように、また、介護を必要とするすべての町民の福祉向上のため本町独自の助成金

を支給してはどうか。

町独自の助成は考えていますか

**答** 介護報酬改定における訪問介護の基本報酬の引き下げと最近の物価高騰が重なり訪問介護事業者の経営やサービス提供に与える影響が懸念されていることについては承知している。

町は、資格取得支援助成金の活用を引き続き周知していく。

町独自の助成金は、今年6月から処遇改善加算として、加算率の引き上げという形で介護報酬に含まれたこともあり、町独自の助成は考えていない。



障害者差別解消法の実効ある施策を

町長 標茶町障害者自立支援協議会があり役割を果たしている

定之 渡邊 議員

**問** 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」障害者差別解消法について本町としてどのような対応をしているか。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」障害者差別解消法について本町としてどのような対応をしているか。

この法律は、2016年から施行された比較的新しい法律だが、2021年の法改正で大きく見直された。改正では「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めている。障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指している。この法律の対象は、国・地方公共団体と民間事業者であり、組織、団体、会社、店などである。

この法律改正により障害者差別の禁止や合理的配慮の提供は、2024年4月からは民間事業者も義務になった。このことにより課題が発生した場合その解決に市町村があたると記載されている。そのため組織として、障害者差別解消支

**答** 本町においては、「障害を理由として差別の解消の促進に関する標茶町職員対応要領」を2016年8月に作成し職員に対し周知している。

障害者差別解消支援地域協議会について、内閣府からガイドラインでは、障害者差別解消に関し、すでに組織化されている協議会等のある場合は、既存の組織でよいと認めている。したがって本町では、平成22年に設置した標茶町障害者自立支援協議会にその役割を持たせている。協議会は課題の内容に応じて招集することになっている。



渡邊 定之 議員

健康づくりに対する支援を全町に広げるべき

**問** 市街地のトレーニングセンターに設置した運動器具は、町民に大変喜ばれているが、遠隔地に住む町民の利用は難しいと思う。

冬期間の健康づくりの方法として、市街地のトレーニングセンターに設置されているような運動器具などを利用したいとの要望が市街地周辺の地域から出ている。

市街地以外の地域の公民館やトレーニングセンターに設置することはできないのか検討してはどうか。

各公民館の設置は難しい

**答** トレーニングセンターの利用人数は、運動器具の設置により約4倍に増えている。

そのような器具が近くに

あれば健康増進のため、活用されると考えるが、各公民館などに設置するには安全性の確保、スペースや配置器具の数、利用できる時間帯や設置にかかる諸費用など多くの問題が発生する。各公民館においてこれらの課題を解決するのは難しいと考える。器具がそろい安全な環境で使える市街地トレーニングセンターを活用してほしい。



トレーニングセンター器具



駅前商店街振興のための施策を

町長 商工会と駅前商店街のあり様について議論を進める

長尾 式宮 議員

**問** 標茶駅前商店街は昭和初期に釧網線開通に伴い、人の流れ・物流とともに発展を遂げてきた。しかし時代は鉄道から自動車の時代へと移り変わり、人の流れは郊外型商業施設へと変わっていった。全国に目を向けると廃線となつて衰退著しい地域も散見される。

また少子高齢化をはじめとする様々な要因が絡み合い、わが町の駅前も人通りが少なくと認めざるを得ない状況である。

今後の標茶町を考えると、高齢者の免許返納を原因とする買い物難民が町の課題となると予想される。車社会前提の街並みを駅前にも集約する事により高齢者でも住みよい街になると考える。

また傍には一級河川の釧路川があることから駅前にも防災拠点を設置すること

が望ましい。

以上のことから駅前商店街振興を促す必要があると考えるが町長の所見を聞く。

**答**

国道沿いへの商業施設進出、町外への消費流出、インターネットを利用した消費動向などから、商店街の活性化に努めてきた駅前商店街協同組合が解散した。



駅前商店街

現在は、商工会の「プレミアム商品券事業」や「うまいもん発見市場」、観光協会等によるS.L利用者への案内、送迎事業等で駅前商店街の活性化に取り組んでいる。

今後、「GOGOチャレンジショップ支援事業」を見直し、商店街の世代交代や第三者への事業継承等を支援したい。

観光振興と町のPRにキッチンカーを活用すべき

町長 制度内容を拡充すべく関係機関と協議している

類瀬 光信 議員

**問** 飲食業は営業時間の短縮や、休日の閉店などの業態が定着している。現状を知らずに標茶町を訪れる人は勿論、町民も不便を感じている。

一方、こうした状況を好機と捉え新規開業を目指す動きもある。本来、こうした挑戦を支援することが目的の「GOGOチャレンジショップ支援事業補助金」は、制度設計が空き店舗の活用を前提とした建付けのままだ。

移動販売や仮設店舗を適用対象とし、初期投資が抑制できてワンオペ営業が可能な業態を支援すべきだ。

特にキッチンカーは、各地のイベントや集客数の多い大型店舗内への出店も容易で、標茶町や町の特産品を宣伝する媒体にもなり得る。

町を宣伝する図柄や文言をラッピングに取り入れた

場合は、費用を負担してもよいのではないか。

**答**

GOGOチャレンジショップ支援事業は、町内の空き店舗を活用して、町内に住んでいる方の起業支援、あるいは異業種への新規挑戦を支援してきた。だが、キッチンカーやコンテナハウスといった仮設店舗営業への支援は組み込まれていない。本事業は、次年度に改正予定なので、社会情勢や本町の実情を考慮した内容にしたい。

ラッピング等に対する補助についても改正の中で検討したい。



**障がい福祉計画と障害児福祉計画に基づき「コスモス」を支援すべき**

**問** 町は、障がい者の自立支援のため、福祉施設から地域生活への移行、地域生活の継続及び就労等の課題に対応する体制を整えなければならぬ。

コスモスは、障がい者の福祉就労拡大に努めてきた。町は、障がい者福祉充実の観点から、コスモスの廃止を食い止めるべきだ。運営母体の社会福祉協議会が、運営内容を見直し財務の改善に努めるよう指導すべきだ。利用者減少は、廃止の理由にならない。

**利用者第二の丁寧な対応を要請しよう**

**答** コスモスは、あくまでも標茶町社会福祉協議会が運営する事業所だ。事業所継続には、一定数の利用者の確保が必要だが、現状、利用者を増やす有効な取り組みが見出せていない状況と認識している。

まず、利用者とその家族が、望む方向性と何を求めるのかを社会福祉協議会にぶつけて欲しい。閉鎖については、利用者が一人になっても、その一人の方向性が決まるまで責任をとるべきと考えている。社会福祉協議会と連携してスピード感を持ってできる限りの支援をして行く。



コスモス羊毛、石鹼作業

**ほつとらいふ制度の暖房費助成増額を町長直ちに増額する考えはない**

鈴木 裕美 議員

**問** ほつとらいふ制度は低所得者や高齢世帯、母子世帯等に対し、上、下水道等の料金や暖房費等の一部を助成し、その世帯の生活安定と福祉の増進を図ることを目的として設けられた。

2021年から続いている物価高等は生活困窮と言われる世帯には大きな痛手となっている。特に冬場の暖房費は、家の広さや家族構成、ライフスタイルにもよるが、灯油代は月2万円から4万円はかかる。

現在、ほつとらいふ制度は1000円相当額の助成を支給しているが、物価高や灯油の高止まりが続いている。本町は寒い時期が長く、約半年以上暖房を必要とする。一戸建ての年間灯油消費量の8割が暖房に使用していると聞く。

わずかな年金で暮らしている高齢世帯の中には、灯

油が高いのでセーター一枚増やしているとの声もある。冬期間、少しでも暖かく安心して生活できるよう、現在の1000円相当額の助成を見直し、増額すべきと考えerがどうか。

**答** ほつとらいふ制度の暖房は、従来70円相当としていたものを平成26年度から1000円相当に改正した。北海道の調査では17



ほつとらいふ制度灯油

9市町村中114市町村が助成している。助成額が1万円以下が48団体、1万5千円までが11団体、1万5001円以上が14団体、その他35団体、未定6団体となっている。本町の1000円相当は現在の1900円となる。管内でも平均的となっていることから現状ただちに増額する考えはないが、今後状況の推移を見ながら検討したい。

予算審査特別委員会  
総括質疑

深見 迪 議員

コスモス関係者に事実を伝えるべき

**問** 今朝の新聞報道で「標茶コスモス来年3月閉鎖へ」という見出しで記事が掲載されていた。議論の中で、町長は閉鎖については「必ずしもそこではない、努力していく」。副町長は「存続を願う、努力していく」と答弁した。

だから少なくとも支援員、通所者、親の会の人たちに町長のほうからも事実を伝えるべきではないか。

スピード感をもって対応していく

**答** 新聞の見出しの部分について、確定してないので私からも支局長に、

実際はいろんな問題があったので今整理しているのでそういった書き方をしてほしいといった。副町長からも答

弁したが、基本的にまだどういった形の支援ができるとか、何が求められるかということが分かかっていないのでそれについては対応していきたい。

社協の事務局長を通じて、コスモスの関係者に伝わるように町の今の状況、議会の状況を伝えていきたい。さらに協議を進めることについて、スピード感をもって対応していきたい。



コスモス編み物作業

類瀬 光信 議員

部活動地域移行の進捗状況と課題

**問**

中学校部活動の地域移行に関しては、第二回定例町議会において進捗状況が知らされた。その後、

試行を進める中でどのような課題が生じているか。地域やスポーツ協会との協議は進んでいるか。夜間や休日に比べ、平日の昼間に十分な指導者を確保することも課題のひとつと考えるがどうか。競技志向の生徒が一定数いることへの対応も必要ではないか。

**「財政」「組織」「拡大」等課題はあるが概ね順調に推移**

**答**

卓球、陸上、吹奏楽の土日の部活に指導者を迎えている。野球も指導者を確保できた。指導者と生徒双方が有意義との感想を述べている。部活に参加している生徒へのアンケートでは、7割が従来よりも良いと答えた。

競技志向の生徒と参加することに意義を感じる生徒が混在する状況だが、部活動自体の本来の目的であるスポーツや文化に接する機会の確保に努める。今後、推進委員会で協議を重ね、移行を進めて行く。

令和5年度 決算を認定

令和5年度決算審査特別委員会が、令和6年10月2日、3日に行われ、一般会計、特別会計、企業会計の決算について審議し、審査の結果認定すべきものとなり、12月第4回定例会で認定されました。また、審査にあたって6名が13件の総括質疑を行いました。

区分 会計名	決算額		差引残高
	歳入	歳出	
一般会計	125億6304万円	123億7226万円	1億9078万円
特別会計	33億1808万円	31億6822万円	1億4986万円
公営企業会計	12億3681万円	12億757万円	2924万円

※ 特別会計は、国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療、簡易水道の各会計です。

※ 公営企業会計は、病院と上水道各会計です。

決算審査特別委員会

総括質疑

長尾 式宮 議員

標茶町GOGOチャレンジシヨップ支援事業の見直し

**問** GOGOチャレンジシヨップ支援事業が制度化されて20年以上が経過しており、制度の見直しをすべきと考える。

現在の動向をみると、移住を機に新規事業を立ち上げる移住者、またそれを支援する自治体が増えていく。

他の自治体と競つわけではないが、「移住」「地域振興」など様々な視点から制度を見直すべきではないか。

より効果的に機能するよう研究を進める

**答** GOGOチャレンジシヨップは、町内の空き

店舗対策、町民の企業支援、異業種への新挑戦支援のため平成19年にスタートした事業である。

見直しについては、これまでの実績や課題を整理して、他の自治体の成功事例、それから新たな取り組みについても情報収集を行った。そのうえで、本事業が地域経済の活性化、雇用創出、また、事業継承などにも対応できるように効果的に機能するような研究を進めていきたいと考えている。



松下 哲也 議員

歳入に於ける収入未済額に対する基本的な対応は

**問** 監査委員の意見書に記載されているが、町

税、町民が直接受益を得る税外収入金に収入未済額が引き続き発生している。固定化、多額化を防ぎ、町民の平等性を保つためにも徴収に力を入れるべきではないか。収入未済額の徴収に対する基本的な対応はどの取るか。

公平性を確保し徴収強化に努めていく

**答** 普通税の特に固定資産税に大口の滞納があり全体の徴収率を大きく低下させている。

滞納者に対しては、折衝や相談により納税を促すことを基本としている。ただ、諸事情によって納税が困難な人もいるので基本的に地方税法の規定に基づき、生活状況を見ながら滞納処分

の執行停止を検討したり、不能欠損等を行っている。今後も公平性を確保する上で、徴収強化に努めた取り組みを行っていく。

ニューホーム推進事業を見直しは

**問** 酪農後継者の花嫁対策としての事業が長期間にわたり、継続的に実施されている。時代の変化とともに酪農家のイメージダウンにつながる危険があるところである。職業にと

らわれず、新たな視点での交流の機会・場を設ける等、事業の見直しをすべきと考えるがどうか。

様々な交流の場を作るよう検討していく

**答** 近年は、酪農現場においても作業の分業化であったり、酪農ヘルパーの活用など労働力負担軽減が図られている。

ニューホーム推進協議会

の取り組みの中で、2組が結婚した成果もある。出会いの場もSNSやマッチングアプリなども通じて交流の場を作るなど、ニューホーム推進協議会の中で検討していきたい。

かや沼温泉宿泊施設の非常階段の早期補修を

**問** 9月30日にぼん・ぼんゆがランドオープンした。その際に非常階段の傷みが進んでいるのが見受けられた。事故の未然防止のためにも早期の補修をすべきではないか。

状況を見ながら適切なメンテナンスを実施したい

**答** 錆のため、鋼板の厚さが極端に薄くなるような危険はないと判断している。

ただ、はだして逃げることも考えられるので、そのような危険性も考えて、今後状況を見ながら防食塗装など適切なメンテナンスを実施していきたい。

類瀬 光信 議員

相談窓口としての役割を重んじて徴収員の配置を

**問** これまで、アイヌ住宅改良資金貸付金の徴収は、個人に委託されていたが、現在はどのように対応しているか。

委託されていた人は、単に貸付金の徴収にとどまらず、対象者の生活実態を聞き、時には相談窓口となってきた。

昨今、アイヌ文化の伝承などに関する施策が実施されているが、差別や不利益を見逃さないという意味で、徴収業務も大切ではないか。

現年度分の徴収がなくなり徴収員の配置をやめた

**答** 指摘のとおり、以前は徴収員を置いて各家庭を回っていた。しかし、貸付金の現年度分の徴収がなくなつたこと、徴収員が高齢を理由に辞めた時点が

ら徴収は行っていない。現在、滞納繰越分については文書等での収納を求め、今後もできる限りの対応をして行く。

民間企業が使用するドメインを町長が更新する理由は

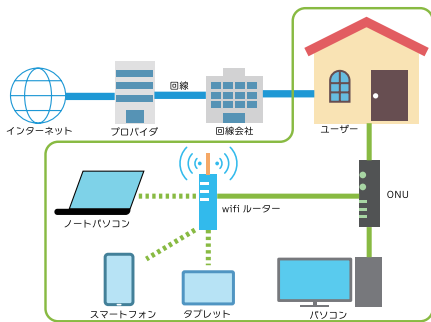
**問** 標茶町が設立し、その後町内のNPOが引き継いだインターネットプロバイダー事業は、現在釧路市内の民間企業が運営している。

しかし、この民間企業が使用しているドメインの更新は、町長名で行われている。その理由はなにか。また、関連支出の有無についての調査が必要ではないか。

確認したい

**答** NPO設立当時の事務局長名がそのまま残っている状況だ。ドメインについて、本町では所有していないし、それに係る支出もないが、今後確認したい。

※ドメインとは、インターネット上でWebサイトの場所を示す「住所」のよつなものである。



引退馬と町有馬の預託料算出根拠を明確にするべき

**問** 引退馬の預託料は、1頭につき月額9万円、町有馬の預託料は、同5万9400円と聞いている。引退馬は軽種馬であり、町有馬はトロッターということで体格差はなく、給餌に要する経費に差はない。両者の預託料が異なる理由はなにか。

また、引退馬の預託料は、預託市場の中でも高額である。厩舎の環境や放牧地の広さなどが適正に評価される基準を定めて、事業を進めるべきではないか。

町が発注する他の委託業務同様適正な設計を行う

**答** 預託料については、引退馬の場合、屋外放牧が月5万5000円、厩舎飼いが8万8000円である。町有馬についてはお見込みのとおり。町有馬に関しては、飼養と調教に要す

る経費であり、餌代、診療費、削蹄等に要する経費については、別途町が負担する。現状、町育成牧場のように、各経費を積み上げて委託料を決定していない。今後、相場等も勘案しながら適正な設計額を算定したい。



類瀬 光信 議員

行政不服審査会の在り方は適切か

**問** 行政不服審査会は、行政の信頼性と町民の利益を守るための重要な機関であり、法に則って公正でなければならぬ。

**答** 本町の行政不服審査会の設置状況と審査事例を問う。また、審査にあたり、処分庁と審査庁はそれぞれ別人格として独立性を保たなければならないが、この基本は守られているか。

法制度等を再度点検し適切な形を検討する

**答** 法に基づき条例を制定している。行政が複雑多様化する中で、当該事務について総務課以外が同じ程度に習熟することがどうかというのは、今後検討しなければならない課題だ。まずは、職員を信じてもらうようお願い。

櫻井 一隆 議員

クリーンセンターのトイレを改修すべきではないか

**問** クリーンセンター計量棟の男女兼用型トイレを改修したというが、十分と思う。

**答** 現状では、入り口のドアを施錠して「使用中」のスライド式パネルを取り付けただけである。労働安全衛生規則では、男女トイレは区別し、独立型の完全個室にすることが明記されているし、罰則規定もある。行政が女性の社会進出を望むなら、労働安全衛生規則を遵守し、積極的に対応し改修すべきではないか。



次年度の予算編成で検討したい

**答** トイレは数万円かけて鍵を設置した。大掛かりな工事はしていない。

**問** 労働安全衛生規則については、従業員10人以下の場合、施錠をかけて独立個室型になっていけば男女共用でも構わないとなっているので、今回はこの例外規定を適用することでクリアしている。

**答** 決算委員会は次年度の予算編成に向けての委員会なので、その中で検討していきたい。

最終ゴミ処分場の被覆土の現状を把握し対処すべき

**問** 最終処分場がいつばいになり、そこを土砂で被覆している。そこは、土留めコンクリートの上部まであり、雨が降るといたるところに水路ができて、埋めたゴミが水でえぐられ大量に流れ出て、コンクリート壁を越えて散乱している。

**答** 被覆方法を検討し、早急に対処すべきではないか。

ごみが流出しないような処置を考える

**答** 旧最終処分場は、昨年度に覆土工事したもので、大雨が降ると土砂の流出することも確認している。下の調整池にも土などが入っていたので今年度撤去もしている。処分場を何よりも周辺環境に悪い影響を与えないように管理するのは務めである。ごみなど流れないように措置は継続して確認しながら行ってきたい。



最終ゴミ処分場

黒沼 俊幸 議員

育成牧場の収入減は何か

**問** 令和5年度の育成牧場の牧野施設使用料は約3億9100万円となっている。令和4年度の使用料、約4億5800万円からかなり落ち込んでいる。差は約6700万円で、約15%の減少である。収入減の理由は何か。

また、7号牧区と8号牧区は今年も利用されていないが、この牧区はどうなっているか。道営草地改良工事を取り入れて、草地改良をする考えはないか。



消費量の低減、飼料等の高騰などが主な要因である

**答** コロナ禍の中消費量の低減、ウクライナ情勢

による飼料価格の高騰、生産調整、サルモネラによる度重なる受け入れ停止などが主な要因であった。現在は少しずつ哺育の利用件数が伸びてきている。

7号、8号牧区については利用も考えているが、7号牧区は沢地もあり熊や野犬の心配もあるので現在すぐ使うことは考えていない。8号牧区は、湿地で埋まるような土地であり、過去に事故もあったので現状では利用を差し控えている。

鴻池 智子 議員

公園の管理・整備をすべき

**問** 町内の公園で、一部遊具の老朽化とともに使用禁止のテープが巻かれたままの状態にある。これらの遊具に対し改修するか撤去するかを明確にし、公園の安全確保をすべきではないか。

予算付けをして交換あるいは撤去する

**答** 公園の遊具については、年に一回法令点検で専門の業者に見てもらっている。町内公園、郊外公園、学校の遊具なども点検しているが、使用禁止の遊具などは予算付けをして交換あるいは撤去を行っている。

照明についても地下をはわせないで、架空のケーブルで照明灯を改修している。



調査をし、老朽管の取り換えを行っている

**答** 不明漏水の対策では、平成30年に、市街地全域で大きな漏水調査を行った。その結果、川上、開運地区で漏水があるので、いかという結果が出ているので、老朽管から取り替えていく。

不明漏水の解明に取り組むべき

**問** 毎年のように不明漏水に対する対応が指摘されている。町として今まで漏水に対してどう対応してきたのか。

また、町にどのような影響があったのかを速やかに調査し、解決にむけ対応するべきではないか。



議案第57号に対する修正動議

議案第57号に対して類瀬光信議員、黒沼俊之議員が、修正動議を出しました。

修正動議の内容は、給食調理業務を民間業者に委託するため、令和7年度～令和9年度までの3年間、2億4700万円の債務負担行為の補正を、議案第57号から切り離して審議することを求めたものです。

修正動議に対して、齊藤昇一議員が反対討論、深見迪議員が賛成討論を行いました。採決の結果修正動議は賛成多数で可決しました。

反対討論 齊藤 昇一 議員

私は、議案第57号令和6年度標茶町一般会計補正予算第8号について修正動議が提出され、この修正動議に反対の立場から討論を行います。

修正動議が提出された理由は、町立病院の給食業務

を民間委託した上で、調理員の一部を学校給食調理員に充て、直営を維持してはというものでありますが、先のやすらぎ園の外部委託の時もそうでしたが、私も町側の進め方には、いろいろなものを感じるころはございます。

しかし、やすらぎ園の給食事業外部委託の時の説明や今回の全員協議会での説明において職員の諸問題が様々発生し、その対応を検討してきたとの説明を受けました。

今回の外部委託の提案については、人材確保の努力が不十分、拙速に提案し、議会に対し、熟慮の時間が与えられていないなどご意見はあると思いますが、単純に人員不足による物理的なことが根幹にあり、時間が解決する問題ではないと考えます。

仮に、町立病院のみ外部委託をしたとして、別の給食現場から学校給食へ転籍されたとしても、その職員が年度途中に様々な理由に

よりやむなく離職するということも想定しなければなりません。そうなれば、現在同様に人材を確保できずに約800名の児童生徒の給食が提供されないという事態にさらされることとなります。

要因が人間的・物理的なこと、想定される様々のリスクなど総合的に判断し、今回の修正動議の内容について、提案としては、納得感はありませんが、賛同することができません。

将来的安定した持続的な学校給食提供のために町側としても様々なケースなど想定し、判断したものと理解をし、やすらぎ園同様に外部業務委託とすべきものとし、町提案に対する修正動議に反対の討論といたします。

賛成討論 深見 迪 議員

私は、議案第57号の修正案に賛成の立場で討論します。

学校給食調理業務の民間委託は、「雇用機会の確保」「町内経済への影響」「安全性の確保」「財政負担の増加」等について、町内の事業者や児童生徒の保護者のみなさんの意見等を聴取した上で議会での議論を進めべき事案のほすです。

しかし、唐突に去る11月14日の全員協議会において、調理員を確保できないことを理由に学校給食と町立病院給食の調理業務を民間に委託したいとの説明を受けました。実態の把握や町民のみなさんの意見を聞く暇もない予定が立てられ、十分に議論する暇もなく議案として提出されたことは誠に遺憾です。

給食調理業務を担当する各部門において、調理員の確保に努めていたことは理解しますが、職場の環境や待遇については改善の余地

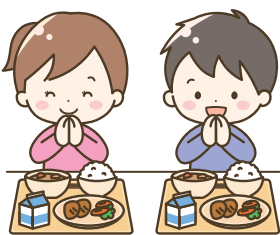
があると思います。

まずは、全員協議会で提案された「町立病院の給食調理業務を民間に委託したうえで、調理員の一部を学校給食の調理に充てて直営を維持する」という案について、実現に向けて取り組むべきです。

よって私は、議案第57号の修正案に賛成します。

給食調理業務の債務負担行為は否決

その後、別途審議した「給食調理業務を民間業者に委託するための、令和7年度～令和9年度までの3年間、2億4700万円の債務負担行為の補正案」は反対多数で否決となりました。





第4回臨時会

給食調理業務の債務負担行為可決

第4回定例会で否決された給食調理業務の債務負担行為について、12月16日、全員協議会が開催されました。町側からさらに詳しい説明がされ、踏みこんだ議論も行われました。その結果、今までより給食業務の支出は増えるが、民間委託となっても今までと給食の内容、調理員の処遇などが変わることはないことを確認されました。

その結果、12月19日の第4回臨時会で再提案され、賛成多数で可決しました。

◆◆◆ 令和6年 第4回定例会賛否一覧 ◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名 議案等の内容	議員名											結果	
	深見迪	櫻井一隆	本多耕平	鈴木裕美	鴻池智子	齊藤昇一	黒沼俊幸	長尾式宮	松下哲也	渡邊定之	類瀬光信		菊地誠道
意見書案第12号 「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書	○	○	○	○	○	×	○	×	欠	○	○	△	原案可決
意見書案第13号 「紙」の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書	○	○	×	○	×	×	○	×	欠	○	○	△	原案可決
議案第57号 令和6年度標茶町一般会計補正予算に対する修正案	○	○	×	退	×	×	○	×	欠	○	○	△	修正可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の3件の意見書案が提出され、いずれも賛成多数で可決されました。意見書は議長名で国、道の関係機関へ送られました。

意見書案第11号

核のごみ「最終処分場選定の概要調査」に対して反対することを求める意見書

・北海道は2000年に「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例(核抜き条例)」を定め、「核のごみ」の持ち込みを受け入れたいと表明しています。道民が安心して生活できる環境を保持するため概要調査に進まないことを求めたものです。

意見書案第12号

「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書

・日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。唯一の戦争被爆国である日本が政府として「核兵器禁止条約締約国会議」にオブザーバーで参加し、核兵器廃絶に向けた役割と責任を発揮することを求めたものです。

意見書案第13号

「紙」の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書

・政府は2024年12月2日にこれまで使用されていた健康保険証を廃止して、マイナンバーカードと健康保険証を一体化させました。そのため、現行の保険証を存続させればかける必要のない手間とコストが生じています。「紙」の保険証の廃止をやめ今までごおり存続させることを求めたものです。

第四回定例会 議会日志から

- 十月四日 広報委員会
- 十月二十五日 厚生文教委員会所管事務調査
- 十月三十日 厚生文教委員会所管事務調査
- 十一月五日 総務経済委員会所管事務調査
- 十一月十四日 全員協議会
- 十一月二十一日 釧路町村議会議員研修会
- 十一月二十五日 厚生文教委員会所管事務調査
- 十一月二十八日 川上郡衛生処理組合第1回臨時会
- 十一月二十八日 釧路北部消防事務組合第2回臨時会
- 十一月二十九日 議会運営委員会
- 十二月三日 第4回定例会
- 十二月三日 総務経済委員会
- 十二月三日 厚生文教委員会
- 十二月三日 議会運営委員会
- 十二月四日 広報委員会
- 十二月十六日 全員協議会
- 十二月十九日 第4回臨時会
- 十二月十九日 釧路町村議会議長会12月定例会
- 十二月二十日 広報委員会
- 一月八日 広報委員会
- 一月十日 総務経済委員会所管事務調査  
陳情第1号審査
- 一月十四日 広報委員会



令和7年 元旦 多和平 初日の出

謹賀新年

深見 迪 櫻井 一隆 本多 耕平 鈴木 裕美 鴻池 智子 齊藤 昇一 黒沼 俊幸 長尾 式宮 松下 哲也 渡邊 定之 類瀬 光信 菊地 誠道

編集後記

「議会だより139号」をお届けします。2024年度（令和6年度）最後の第4回定例会と10月に行われた決算委員会の内容が主となっています。

一般質問では、障がい者福祉の在り方、未利用の町有施設の活用、教育、子育て諸課題、駅前商店街の振興、観光振興、灯油高騰対策など、いずれも直接町民の暮らしにかかわる内容で活発に議論されました。

また、学校給食、病院給食の民間委託の提案があり、このうち学校給食については、一時否決され、その後再度町側の説明、提案があり、慎重な議論の末可決するという波乱含みの内容もありました。学校給食については、討論も掲載しましたのでぜひお読みください。

2024年は、1月1日に最大震度7という能登半島地震が起き、さらに同じ地に9月21日、未曾有の豪雨災害が襲いました。心からお見舞いを申し上げるとともに、今なお復興途上の能登の地に一日も早く救援の手が戻るのを願って編集後記といたします。

（文責・深見 迪）